

実習支援部署の組織体制と実習コーディネーション機能 —社会福祉系大学の実習支援部署に関する実態調査報告—

高田 梨恵・櫻 幸恵・阿部 明子・岩渕 由美・山崎 陽史・下平なをみ

An Investigation Report about the System and Function of the Field Instruction Division of Universities of Social Welfare

TAKADA Rie・SAKURA Yukie・ABE Akiko・
IWABUCHI Yumi・YAMAZAKI Akifumi・SHIMOTAI Nawomi

本調査は、本学の実習教育開発室の役割・機能の見直しを図るため、社会福祉系大学の実習支援部署に対する実態調査を通して、実習コーディネーション機能及び実習支援部署の組織体制の現状と課題を把握することを目的として実施した。調査結果では、実習支援組織は大学ごとに多様で、本学のように各種実習の支援業務が単一組織に集約されているところは無かった。本調査報告では、実習支援部署の組織体制、担当者の専門性と属性による業務分担、学生支援体制、地域貢献等について、各大学の实態に即して記述した。

キーワード：実習教育 実習コーディネーション 実習支援体制 社会福祉専門職養成

The purpose of this investigation is to review the roles and function of the IWATE PREFECTURAL UNIVERSITY Faculty of Social Welfare Field Instruction Division. According to the results, the Field Instruction Division varies from university to university. No university other than IPU has any single intensive organization to assist process of Field Instruction. This paper reports the result of our investigation of the organization system of the field liaison and coordination office, split of work, educational process to assist students and regional contribution.

Keywords: Field Instruction, field liaison, organization system for the Field Instruction, to educate professional personnel to provide social service

I 調査の目的

岩手県立大学（以下、本学とする）社会福祉学部実習教育開発室は、学部の実習教育の効果的な実施を目的に、平成10年の開学と同時に開設され、当初より福祉現場での実習に関する連絡調整や情報収集・情報発信等の役割を担ってきた。

平成21年度に施行された社会福祉士介護福祉士法の一部改正に伴い、社会福祉専門職養成における実習教育の位置づけの明確化とカリキュラム改正等が行わ

れ実習教育の重要度が増す中、実習教育開発室の役割・機能も開設当時に比較し、多様化・複雑化してきている現状がある。平成24年度には、精神保健福祉士養成課程の教育内容等の見直しも予定されており、その傾向は益々進むことが予想される。

そのため本調査は、実習教育開発室の役割・機能の今後の方向性を検討するため、他の社会福祉系大学の実習関係部署に対する実態調査を通して、専門部署の組織体制と実習コーディネーション機能の現状と課題を把握することを目的に実施した。

II 方法

1 調査対象

社会福祉士・精神保健福祉士を含む2つ以上の資格実習を行っている社会福祉系大学30か所を調査対象とした。内訳は、国公立大学14か所、私立大学16か所である。国公立大学は上記条件に当てはまる全ての大学を対象とした。私立大学は、大学数が多いため電話やホームページなどで実習専門部署が配置されていることが確認できた大学のみを対象とした。

2 調査の実施時期

2010年(平成22年)7月～8月の2ヶ月間であった。

3 調査方法

(1) 調査1：郵送による質問紙調査

上記の大学に対し郵送による質問紙調査を実施した。質問紙は、①実習関連業務の担当部署、②実習担当業務、③学生への支援、④実習先との関わり、⑤教員との関わり、⑥実習体制に関する6項目15問で構成した。

(2) 調査2：面接調査

質問紙を郵送した30か所のうち、訪問調査の内諾を得た公立大学2か所、私立大学2か所、計4か所に訪問し、質問紙を基に半構造化面接を実施した。

III 結果

調査1 郵送による質問紙調査の概要について

1 質問紙調査の回収率

国公立大学は、14か所に郵送したうち、回収数が11で回収率79%であった。私立大学は、16か所に郵送したうち、回収数10で回収率63%であった。

2 実習関連業務の担当部署について

(1) 実習関連業務を行う専門部署

国公立大学は複数の資格実習を実施する大学全てに送付したが、うち、専門部署を有する大学は1か所のみであった。その1か所についても、専門部署の名称はあるが、実習業務は3つの部署に分散していた。また、私立・国公立とも、実習支援の担当部署が学部や学科ごとに複数ある大学があった。

表1 実習専門部署の有無

専門部署	国公立大学		私立大学	
	度数	パーセント	度数	パーセント
あり	1	9%	10	100%
なし	10	91%	0	0%
計	11	100%	10	100%

(2) 実習専門部署の所属

専門部署の所属組織は、大学によってばらつきがあり、実習業務の組織的な位置づけに違いがうかがえる。

表2 実習専門部署の所属

所属	国公立大学		私立大学	
	度数	パーセント	度数	パーセント
学部・学科	0	0%	4	40%
事務局等	1	100%	4	40%
独立組織	0	0%	2	20%
計	1	100%	10	100%

3 実習担当業務について

(1) 専門部署がある大学で実施している資格実習

専門部署がある11か所の全大学で社会福祉士、精神保健福祉士の資格実習を行い、介護福祉士、保育士がそれに続いて多い。社会福祉以外の資格では、幼稚園教諭の免許取得の実習が多かった(表3)。11大学

表3 実施している資格実習 (複数回答)

資格	度数	パーセント
社会福祉士	11	100%
精神保健福祉士	11	100%
介護福祉士	10	91%
保育士	9	82%
その他	7	64%

表4 資格実習履修者数

	福祉資格					福祉資格以外 その他	計
	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	保育士	幼稚園教諭		
国公立1	78	15	36		720		849
私立1	113	0					113
2	501	30	76	234			841
3	175	30	125	200	100		630
4	121	22	140	192	79		554
5	125	20	210	300	340	23	1,018
6	46	5	24	41	17	55	188
7	100	30	30	40			200
8	43	15	49	18			125
9	231	13	61	174	144		623
10	112	17	50	112	145	15	451
計	1,645	197	801	1,311	1,545	93	5,592

の履修者合計を見ると、社会福祉士が1,645人で最も多く、保育士が1,311人、介護福祉士が801人、精神保健福祉士が197人で、福祉資格以外では、幼稚園教諭の1,545人が多かった。過半数の大学で、資格実習

全体の年間総履修者数が500人を越し、総履修者数が1,018人という大学もあった(表4)。全ての資格実習の支援を専門部署で行う大学が8割を超え、残り2割弱の大学では専門部署以外でも支援を行っていた。

(2) 実習担当者の人員・属性、所属長の内訳

① 人員

部署の人員は、5人以内が4か所、6～10人が3か所、11人が3か所、45人が1か所で、概ね小規模であった。

② 職位

実習事務とそれ以外の実習支援の状況について、職位で見ると、11大学合計数では、専任講師以上10人(9%)、助教20人(18%)、助手17人(15%)、その他の実習講師等15人(13%)、事務52人(46%)となっており、事務職とそれ以外で概ね半々の割合であった。

大学ごとに見ると、単一職位のみの配置は事務職のみ2、助教のみ1の計3か所で、講師以上と助手を配置する大学が1か所あった。それ以外の7大学は事務職とその他の職位の組み合わせだった。

表5 担当者の職位

職位	人数	パーセント
講師以上	10	9%
助教	20	18%
助手	17	15%
事務	52	46%
その他	15	13%
計	114	100%

③ 学位・資格

専門部署内の事務職以外の実習担当者の学位の11大学合計数は、修士が45人(73%)で最も多く、次いで学士14人(23%)、博士2人(3%)、その他1人(2%)であった。

有資格者の合計数は、社会福祉士が48人(45%)で最も多く、私立大学では全ての大学の実習専門部署に社会福祉士の有資格者が配置されていた。

次いで精神保健福祉士が18人(17%)、介護福祉士12人(11%)、保育士12人(11%)となっていた。その他は16人(15%)で、そのうち幼稚園教諭が最も多く7人(7%)であった。

④ 実習担当区分と専門性

実習担当区分については、実習ごとに担当者を分けているのは11大学のうち9か所あり、社会福祉士の実習担当は社会福祉士の有資格者とするなど担当実習

表6 担当者の学位
(事務職以外)

学位	人数	パーセント
学士	14	23%
修士	45	73%
博士	2	3%
その他	1	2%
計	62	100%

表7 担当者の資格
(複数回答)

資格	人数	パーセント
社会福祉士	48	45%
精神保健福祉士	18	17%
介護福祉士	12	11%
保育士	12	11%
その他	16	15%
(うち幼稚園教諭)	(7)	(7%)
計	106	100%

の資格要件を定めているところは4か所、特に要件は定めていないところは4か所で半々であった。

回答を見ると、必ずしも、各資格実習の有資格者が担当者とは限らないが、実習支援業務が多様化・複雑化する中で、上記③に記載の通り学位や資格を備えた専門性の高い人員が配置されていることが確認できた。

⑤ 部署の所属長の内訳

これら専門部署の所属長の内訳をみると、専任が2か所、兼任が9か所で、職位は教授が8人、その他(教務学生課長等)が2人であった(不明1)。

(3) 実習業務の内訳

担当する実習業務の内訳は以下の表の通り多岐に渡る。助教と事務職等、異なる職位の担当者が配置されている大学が多いが、事務職とそれ以外の担当職の業務区分は、今回の設問・回答でははっきりしない。

また、実習関連業務以外の業務を担っているところは9か所あり、その内訳は、学内行政(入試対応や委員会活動など)、研究活動、地域貢献活動となっていた。

表8 実習業務内容

業務内容	(複数回答)	
	度数	パーセント
①実習先確保・日程調整	10	91%
②実習依頼文の作成・送付	11	100%
③費用手続き	10	91%
④巡回指導	8	73%
⑤実習演習などの講義	8	73%
⑥学生へのリエゾン	10	91%
⑦実習関連資料作成	11	100%
⑧実習関連資料収集・整備	11	100%
⑨物品購入	8	73%
⑩養成校協会関連業務	8	73%
⑪その他	1	9%

表9 実習以外の業務

業務	(複数回答)	
	度数	パーセント
①学内行政	8	
②研究活動	4	
③地域貢献活動	4	
④その他	0	

(4) 実習専門部署の役割周知

学内及び学外への役割の周知は、10か所の大学で行なわれており、その内訳としてはホームページ、広報誌、パンフレット等を使っての広報活動となっていた。

4 学生への支援について

(1) 環境・対応時間の概要

学生への役割周知と資料閲覧等ができる環境づくりについては、全ての大学で行っていた。

学生への対応時間は、明確に決まっている大学が5か所、決まっているが時間外対応も行っている大学が6か所で、半数はフレキシブルな体制となっていた。

基本の対応時間は、概ね朝8時から9時の時間帯に開室し、17時から18時台に閉室しており、8時から9時間の対応時間のところが8割であるが、中には9時から21時過ぎまで対応している大学や、土曜日でも対応している大学もあった。

(2) 学生への対応形態・指導内容

学生への対応形態については、窓口対応が最も多く、メール・電話での対応、個室での面談と続く。

学生へ個別に行う指導内容としては、実習誓約書など提出書類の指導が最も多いが、服装や挨拶・マナーに関してもほとんどの大学で行っていた。

担当者の職位とも関係すると思われるが、実習計画書や事前学習指導、実習記録の書き方、実習報告書の指導など、教育的な内容に関する指導も7～8割の大学で行われていた。

就職や卒論指導等の実習外の相談に関しては、7か所で行われており、実習以外の対応もしているところが半数以上あることが確認できた。

表 10 学生対応の形態
(複数回答)

対応区分	度数	パーセント
①窓口対応	11	100%
②個室面談	8	73%
③メール・TEL対応	10	91%
④その他	0	0%

表 11 学生への指導内容
(複数回答)

指導内容	度数	パーセント
①実習計画指導・事前学習指導	9	82%
②提出書類指導	11	100%
③服装・挨拶・マナー	10	91%
④実習記録の書き方	8	73%
⑤実習報告書の指導	9	82%
⑥その他	0	0%

5 実習先との関わりについて

(1) 連携の機会

専門部署の役割に関しては、1か所を除く大学で先方に周知されており、公的な文書のやり取り以外にも、日常的な業務の中で意思疎通が図られていた。

また、連携を図る機会としては、実習報告会や実習指導者の研修会、実習指導者会議がなされているが、それらの会議を行っていない大学も何か所あった。

表 12 実習先との連携の機会

内訳	実施	実施していない
①実習指導者会議	8	3
②実習報告会	9	2
③実習指導者研修会	9	2
④その他	1	10

(2) 実習契約・実習謝金について

実習契約については、実習専門部署が無い10大学からも回答を得ている。

内訳を見ると契約を交わして「いる」「いない」は、ともに6か所で、その他「実習先の要請に応じて契約」などは5か所となっていた。実習ごとに契約が異なる大学も4か所あった。

契約を交わしていると記載されていても、実習契約書の形式に則ったものか、通知等を契約として位置づけているのかは今回の設問・回答でははっきりしない。契約書に関しては、欄外のメモ書きで社会福祉士介護福祉士法の改正を受け、今後、契約を検討していると記載している大学が複数あり、過渡期であることが確認できた。

表 13 実習契約について

区分	度数	パーセント
交わしている	6	35%
交わしていない	6	35%
その他	5	29%
小計	17	100%
不明	4	—
計	21	—

(3) 実習先や実習地域について

実習先や実習地域を固定しているかの質問については、資格ごとに扱いが異なり、地域事情も異なるため、下記の表の通りばらつきがあった。

表 14 実習先や実習地域

区分	固定	固定せず	実習で違う	計
実習先	4	8	9	21
実習地域	8	6	7	21

(4) 実習謝金・実習費の徴収

実習謝金の1人あたりの積算は、1日単位、週単位、実習期間単位と設定はまちまちだが、1人あたりの1日単価で換算すると、各実習とも、概ね1,000円～2,000円の範囲であった。最高額は、介護福祉実習の1日3,000円で1か所あり、他に、実習先の申し出に応じるというところが1か所あった。

学生から実習費用を徴収している大学は、21か所中13か所で、金額は5,000円～80,000円と幅があり、資格の種類や大学間で大きな開きがあった。

調査2 面接調査

1 面接調査の概要

質問紙を郵送した30か所の大学のうち、面接調査の内諾を得ることが出来た公立大学2か所、私立大学2か所の計4か所について、平成22年8月に大学を訪問し、質問紙を基に半構造化面接を実施した。国公立大学で専門部署があると回答した大学は1か所のため、2か所のうち1か所は専門部署がない大学である。私立大学については、いずれも専門部署を有する。

調査結果に関しては、質問紙調査では詳細が確認できなかった①専門部署設定の詳細、②学内での情報共有・連携の取り方、③学生への配慮、④実習先や地域との連携内容、以上の4点について記述する。

2 専門部署設定の詳細

私立大学(A・B)と公立大学(C・D)では組織体制に違いが見られた。

(1) 私立大学(A・B)

私立大学2か所では、実習専門部署が組織として確立されている。いずれも1組織に集約されているわけではないが、組織的にも設置場所に関しても連携が図りやすい設定となっていた。

たとえば、A大学では、学科ごとに社会福祉士・精神保健福祉士、保育士・幼稚園教諭の資格実習を行っており、2つの学科のそれぞれに実習指導室が設置さ

れているが、実習資料室を挟んで隣接した場所にあるため、連携がとりやすい。それぞれ担当助教3名と2名が配置されており、その他に実習事務専門の担当者が1人配置され、両学科の実習事務を取りまとめている。立地も1階の入り口付近で分かりやすく、利用しやすい配慮がなされていた。

B大学では実習担当の実習講師は実習教育・研修センターに所属し、一方、実習事務は実習教育室に所属し、組織上は分かれている。しかし、2つの部署は同じ部屋にあり教育的支援と実習実務が連動しやすい設定になっていた。ただし、そこで担当するのは社会福祉士の実習のみで、精神保健福祉士や保育士、介護福祉士は各課程の担当教員が連絡調整を行っていた。

以前は5階の奥に部屋があったが、現在は1階の入り口付近で、学生が移動する動線上にあり、分かりやすく利用しやすい配置となっていた。

(2) 公立大学(C・D)

一方、公立大学の2か所を見ると、組織配置や設定場所に関し私立大学とは異なる設定となっていた。

C大学は、回答のあった国公立大学の中で唯一、実習専門部署がある。しかし、組織は一本化されているわけではなく、大学直属の実習センターと学科に属する共同研究室及び実習相談室があり、定期券などの事務的なもの、依頼文書の発送や物品購入などの実習事務は実習センターで行い、実習先へ提出する個人票や教育的な書類は実習相談室で対応する。実習相談室は社会福祉学科の学生のための相談窓口で、社会福祉士の実習のみに対応し、関係書籍・資料も配架していた。ただし、実習先の資料は実習センターが収集し配架しており、医療系の資格実習の資料等も配備して、学部全体の支援を行う体制になっていた。一方、共同研究室は学部事務のような役割を果たしていた。

しかし、精神保健福祉士の実習は連絡調整や文書発送などの事務も全て担当教員が行い、介護福祉士の実習は共同研究室と担当教員が連携して行っていた。

3つの部署の設置場所は隣接し連携しているが、上記の通り、組織構造は分岐していてやや分かりにくい。設置場所は、建物の奥手で学生の動線上からは外れていた。

D大学では、専門部署は設置されておらず、助教のスタッフルームが実習窓口の役割を果たしていた。実習業務の中心は社会福祉士の実習だが、精神保健福祉

士や保育士関連の実習実務も行っている。演習授業や実習巡回、学生への指導という教育的支援の他、実習先確保や依頼文書の発送、物品購入依頼等の実習事務も一手に行っていた。実習書籍や資料は、別室に配架されていた。スタッフルームの場所は演習室などの並びにあり、学生の動線上に設置されていた。

以上、いずれの大学も、実習支援がスムーズに行えるように考慮されているが、訪問した範囲では私立大学2か所のほうが、組織配置も設置場所もより機能的な整備がされていると思われた。

3 学内での情報共有・連携の取り方

いずれの大学でも実習担当教員が出席する定期的な会議・委員会等の場があり、そこで実習に関する情報や学生情報を共有していた。

特にB大学では、担当者の実習講師が関係教職員や他部署等と、実習全体の情報共有に関してマネジメント的な役割も担っていた。D大学では、共有フォルダで実習関連ファイルを担当教員が閲覧・利用できるように工夫がされていた。

それぞれの大学で、実習先の情報や学生情報を共有し有機的な連携を図る工夫がなされていた。

4 学生への配慮

専門部署の無いD大学を除き、窓口にはカウンターが設置され、相談しやすい場所設定となっていた。

A大学では、前述のように2学科の実習指導室が隣接し、間に資料室や面接室が配置され支援場所が集約されており、常に誰か是对応可能なため学生にとっては利用しやすい形態となっている。

B大学では、資料閲覧スペースを設けて無料でコピーが出来たり、開室時間を実習時の学生対応に合わせて長めに設定したり、デッドスペース側のドアから学生が入ると呼び鈴が自動で鳴ったり、細やかな配慮があり、「学生にいつでも来てよい」というスタンスで居場所的な役割を果たす環境設定にしていた。

D大学では他学科の看護師の志望学生が社会福祉士の実習を受けることが可能で、隣接領域と学際的・横断的なつながりがあった。また、実習センターには医療系の他職種の実習先資料も連続して配架してあるため、学生にとっては他職種との連携をイメージしやすい空間設定となっていた。

5 実習先や地域との連携内容

実習先との連携では、実習指導者会議や研修会、実習報告会、懇談会などいずれの大学でも連携を密にする工夫がなされていた。

また、B大学においては、組織体制を変更し、今般の社会福祉士介護福祉士法の一部改正を受けて、社会福祉士に関する実習指導者養成のための実習指導者講習会を大学独自で企画したり、C大学ではリカレント教育のための独自の組織を立ち上げて、現場実習指導者を含む地域の専門職に対する支援を行っていた。

大学を取り巻く環境が変化する中で、実習先や地域の専門職との双方向的な関わりが模索されていた。

いずれも、リカレント教育や地域貢献に関しては、実習支援とは別枠の組織を立ち上げて実施している。

また、地域貢献に関しては、どの大学も教員の研究活動や演習授業の中で地域の課題を解決する等、既存の枠組みの範囲で工夫して実施しており、地域貢献のために別途新規事業を起こしているところは無かった。実習支援とは一線を画していた。

IV まとめ

今回の調査で、一口に実習支援の専門部署といっても大学ごとに多様だということが明らかとなった。

本学実習教育開発室は、全ての資格実習の支援を単一組織で集約的に行なっているが、今回の調査では専門部署の設置形態は多岐に渡り、単一の組織で行っている大学は国公立・私立ともに無いことがわかった。

担当者の職位・属性に関しては、本学の場合6名の実習講師が助手として配置されており、職位・属性による職務の限界はあるが、一方で他大学のように職位が混在していないことで、担当教員との間で、シンプルに教育的支援と実習実務を分けられる良さや双方の業務加重を分担できている面もあることが確認できた。

学生支援のための「場」の設定については、A大学やB大学の事例に注目した。特に、B大学では、支援部署を、学生の居場所として考慮しており、支援の「場」の環境設定そのものを通して、学生に感じ学んでもらうというスタンスは重要な点であると思われる。

また、支援部署が学生の動線上にあることは学生への部署の周知や、利用しやすさに影響する。本学実習教育開発室の場所は、学生の動線上にはないため、初

年度や2年次初頭での周知徹底が必要であろうと思われた。

地域貢献に関しては、今回の調査の他大学の事例を通し、実習支援とは別組織にするか、担当者を明確に分けることで業務加重の軽減が図られるのではないかと考えられた。

本報告は今回の調査結果の報告にとどめ、実習教育開発室の役割・機能の方向性については、今後、学生に対して意識調査を行い、その結果と合わせ、改めて検討を行なうこととした。

参考文献

「Bachelor of Social Work Field Instruction Manual for Students, Field Instructors, Faculty Liaisons

2001-2002」 Jane Addams College of Social Work
Field Division Office 2001

「JANE ADDAMS COLLEGE OF SOCIAL
WORK STUDENT HANDBOOK, BAW Program,
MSW program, Post-MSW Program」 University
of Illinois at Chicago September, 2001

櫻幸恵 「配属実習への支援のあり方について
～イリノイ大学シカゴ校 ジェーン・アダムス・
カレッジ・オブ・ソーシャルワーク実習担当課を
訪問して」 実習教育開発室年報 2001

山口尚子 「実習コーディネーションとスーパービジョ
ン」 ソーシャルワーク研究 vol33 No.4
相川書房 2008